

宮崎修二（通産省・APEC事務局出向）

I. はじめに

A P E C（アジア太平洋経済協力）という言葉が人口に膾炙し始めてさほど時間は経過していないように見受けられる。日本においては、1993年7月、クリントン米国大統領が早稲田大学大隈講堂において歴史的なスピーチを行い、同年11月のシアトルのA P E C 会合においてA P E C 首脳による非公式会議を持つことを提案、「新しいアジア太平洋共同体」という構想を披露して以降のことであろう。昨年のインドネシアに引き続き、本年は日本がA P E C の議長役を担うことになり、11月の大阪における閣僚会議及び非公式首脳会議は近生まれにみる本格的な国際会議として、注目されている。それに伴い、A P E C に関する報道も増加し、また、A P E C に直接関係のない経済、社会、文化等に係る国際的な活動においてもA P E C を念頭に置いた議論が行われるようになってきている。本稿では、A P E C を巡る英語表現に焦点をあて、必ずしも一般にはよく理解されていない、その特質を明らかにすることにより、特にA P E C に関連して報道、通訳、翻訳等を行う方々を中心とした読者の参考にと供することとしたい。

II. A P E C の概要

まず、読者の理解を増し、後の議論のたすけとするため、少々長くなるが、A P E C に関する基礎的知識を記すこととしよう（注1）。

1. A P E C の生い立ち

A P E C は、1989年1月、オーストラリアのホーク首相（当時）の呼びかけに端を発している。同首相は、（1）世界の成長センターたるアジア太平洋地域の持続的な経済発展と開かれた多国間地域協力のモデルを提示すること、（2）当時交渉中だったG A T T ・ウルグアイ・ラウンド（UR）を成功に導くことを目的として、同地域の経済問題に関する閣僚会議による制度的な協議システムを創設することを提唱した。折から、1980年代後半の世界は、EC統合が進展するとともに、北米地域では「米加貿易協定」が成立、将来的にはメキシコを含むことが予想される（1994年に「北米自由貿易協定（NAFTA）」として実現。）など、地域主義的動きが活発化していた。これらの地域統合は、域内の経済成長を加速するものとして、明るいイメージで語られていたが、一方そうした動きは、経済ブロック化にも結びつきかねず、先進国を中心に高まりつつあった保護主義への懸念が生じていた。一方、冷戦構造の終局が不可避となった当時の状況下で、米国のアジアにおけるコミットメントを持続させること、貿易問題を中心とする二国間アプローチに傾斜する米国を取り込んだ多角的自由貿易体制を維持すること等も合わせ、成長性が今後とも著しいと予想されるアジア太平洋地域において、マルチラテラルな枠組みを形成することは大変時宜を得た提案だったのである。

89年9月、12か国の参加を得て、キャンベラで第1回の閣僚会議が開催され、A P E C の創設が確認された。90年のシンガポール、91年ソウルの2回の閣僚会議を経て、今日のA P E C 活動の枠組みがほぼ形作られた。その後、92年バンコク、93年シアトル、94年ジャカ

ルタと合わせて6回の閣僚会議が開催されてきている。特に昨年11月のジャカルタ閣僚会議終了後インドネシア・ボゴール(Bogor)で開催された非公式首脳会議における宣言("APEC Economic Leaders' Declaration of Common Resolve")では、先進国は2010年まで、最終的には途上国も含め2020年までにAPEC域内における貿易・投資の自由化を達成すること("free and open trade and investment in the Asia-Pacific no later than the year 2020")をうたっており、今年11月の大阪会合では、まさにこの目標の実施のためのプログラム("Action Agenda"と呼ばれている。)づくりが最大の課題となっている(注2)。なお、議長ポストはメンバーの持ち回りで、95年の日本に続き、96年フィリピン、97年カナダ、98年マレーシアが予定されている。

2. メンバー等

現在メンバーは18を数え、アジア地域-ASEAN6か国(Indonesia, Thailand, The Republic of the Philippines, Malaysia, Singapore, Brunei Darussalam)、中国(The Peoples' Republic of China)、香港(Hong Kong)、台湾(英語ではChinese Taipei)、韓国(The Republic of Korea)及び日本(Japan)、南北アメリカ地域-米国(The United States of America)、カナダ(Canada)、メキシコ(Mexico)及びチリ(Chile)、オセアニア地域-豪州(Australia)、ニュージーランド(New Zealand)及びパプアニューギニア(Papua New Guinea)に分布している(注3)。中国、香港、台湾が同時加盟しているため、主権問題を避ける観点から、英語で表す時は、Countryではなく、必ず、Member Economyと呼ぶことが義務づけられている(後述参照)。これらの国・地域を合わせると、GNPで世界の5割、人口・貿易で4割、面積で3割を占めるなど、世界最大規模の協力の枠組みとなっている。

3. 組織と活動

APECの「制度化された(Institutionalized)」最高決定機関は、「閣僚会議(Ministerial Meeting: MM)」であり、メンバーの通商・産業大臣及び外務大臣が参加している。その下に置かれる高級事務レベル会合(Senior Officials Meeting: SOM)が年3~4回の会合を持ち、閣僚会議の議題等について議論している。SOMの下には、3つの委員会-域内の貿易・投資の自由化の進め方を議論している「貿易・投資委員会: Committee on Trade and Investment(CTI)」、APEC地域の経済動向見通しや域内共通の経済問題を議論している「経済委員会: Economic Committee(EC)」及び中央基金(Central Fund)の管理、事務局(APEC Secretariat)の運営等を審議する「行財政委員会: Budget and Administration Committee(BAC)」、さらに、10の「Working Groups(WGs: 貿易・投資データレビュー、貿易振興、投資・産業科学技術、人材育成、地域エネルギー協力、海洋資源保全、漁業、電気通信、運輸及び観光)」が存在している。委員会がより広範な課題や政策を議論するのに対し、ワーキンググループは、調査、セミナー、研修、出版といった、より具体的な40余りの協力プロジェクトを実施する実務的活動を行っている。

さらに、1993年11月のシアトル閣僚会議の後開催されたAPEC非公式首脳会議(Informal APEC Leaders Economic Meeting)は、恒久的な組織ではないものの、APEC首脳が自由に意見交換するとともに、APECの進む方向を大局的に決定していく重要な機能を持つこととなり、いわばAPECを「格上げ」するものとなった。昨年のボゴール会議は、APECが域内の経済活動に大きな影響を及ぼす具体的な一步を踏み出したものであり、一大エポックを画することとなった。

このほか、APEC首脳・閣僚に対し、大所高所から政策的意見を述べる「賢人会合(EPG:

Eminent Persons Group、議長：C.Fred Bergsten（米国）、日本代表：山澤逸平（一橋大学教授）、APEC地域のビジネスマンの意見を反映させることを目的に設置された「パシフィック・ビジネス・フォーラム（PBF：Pacific Business Forum）」といった Advisory Bodies も設けられている。

4. APEC活動の特徴

以上のような組織上の観点とは違った角度から、APECのユニークさを特色づける、活動理念、目標として、次の5点をあげることができよう。

- (1) 活動範囲を経済面に限定し、域内諸国・地域の相互依存関係の深化と同地域の成長のダイナミズムの維持を図ることを目標としていること
 - (2) 人口、経済規模、経済・社会構造等域内にある多様性（diversity）を尊重し、それを前提とした活動を行っていること
 - (3) ヨーロッパ共同体（EU）のような貿易ブロックでなく、「開かれた地域協力（Open Regionalism）」というモデルを実現していくこと、そのため、GATT/WTO（世界貿易機構）の理念をベースとしたと多角的自由貿易体制（Multilateral Free Trade System）の維持と強化に資することを目標としていること
 - (4) 地域協力の利益を極大化させるため、民間部門の役割と自由市場原則の適用の強化を目指していること
 - (5) 交渉の場ではなく協議（Consultation）の場であるという共通認識と、相互意見の尊重を基本に、メンバーのコンセンサスが意志決定の大原則であること
- である。

さらに、他の「国際機関」と比較してみよう。例えば、「経済協力開発機構（OECD）」は、同機構が、「協議体（Consultative Forum）」を目指す点でAPECと性格が似ているが、OECDは、基本的に先進国クラブであり、先進国、NIEs、途上国が同居し、それぞれが活動の主体となり、客体となるAPECとは異なっている。貿易自由化を推進する「GATT（関税及び貿易に関する一般協定）」ないし「WTO（World Trade Organization）」は「交渉」のための組織であり、APECがよりソフトな「協議体」として活動するのは趣を異にしている。もちろんGATT/WTOの諸原則との整合性はAPECのもっとも大きなターゲットの一つであることは言うまでもない。ヨーロッパ共同体（EC—現EU）は、経済統合を目指し、関税同盟的色彩を合わせ持つクローズドな組織体であり、この点において、APECとは全く異なるアプローチである。加えて、APECは、ECが官僚組織を肥大化させたことを「反面教師」として強く意識しており、恒久事務局（在シンガポール）の所帯を30人程度にとどめているのもその一例である。

III. APECを巡る英語表現

1. 「APEC」という英語表現

さて、いよいよAPECを巡る英語表現について考察することとしよう。

まず「APEC」といった場合、考慮する必要があるのは、それが英語表現として確立しているかどうかということである。手始めに、筆者の手元にある英語辞典を調べてみたところ、掲載されていたのは、「英和中辞典（研究社・1994年第4版）」及び「ランダムハウス英和辞典（小学館・1994年第2版）」の2冊のみであり、1992年以降といった比較的近時に編纂されたものでも、Webster's、Randomhouse、Oxfordその他の英英辞典には見つけることができなかった。

もちろん辞典に掲載される言葉は、実際に使われだしてから一定の期間が経過し、英語表現としてこなれたものに限定されるのは当然であるが、彼我の辞典編纂における「時事性」ないし「即時性」への考え方の違いを表しているとも言えよう。

次の問題は、「A P E C」の訳である。上記2辞典の表記は以下のようになっている。「英和中辞典（研究社）」－アジア太平洋経済協力。Asia-Pacific Economic Cooperation。エイペック。「ランダムハウス英和辞典（小学館）」－アジア太平洋経済協力閣僚会議：1989年発足。

[A(sian) P(acific) E(conomic) C(oo)peration) C(onference)]

結論的に言えば、研究社英和中辞典の説明が適切である。その理由は、以下に要約できる。

(1) 「A P E C」は、正式名称“Asia-Pacific Economic Cooperation”の頭文字を並べたものである。この場合、“Asia-Pacific”は、(強いて言えば太平洋に面する)アジア地域と太平洋地域の総和という人工的な概念であることに注意すべきである(それが故に南北アメリカ及びオセアニアがメンバーになれる)。したがって、「アジアの太平洋地域」と読めてしまう小学館版ランダムハウス辞典(以下「小学館版」と呼ぶ。)の「Asian Pacific」は、はっきり言って誤りであり、公式にもこのような表現はない。

(2) 「Asia-Pacific Economic Cooperation」は直訳すれば、「アジア太平洋経済協力」でしかない。報道等では、また、卑近な例で筆者の勤務先をA P E Cが初めての方々に説明するときなどでは、分かりやすくする目的で、「アジア太平洋経済協力(閣僚)会議」と意識する場合が多い。しかし、語の正式な意味では、「アジア太平洋経済協力」が正しく、小学館版においてA P E Cの後に“Conference”という言葉までつけているのは、この難解さを緩和しようと言う編者の気配りかもしれないが、適切でない。

なお、以上から察しが付くように、A P E Cのもともとの名称には、「経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development)」等が有しているような「組織概念」が含まれていない。あえて言えば、A P E Cは「経済分野における協力の総体」を指すのであって、「枠組み概念」とでも呼べるものであろう。

(3) 語としての「A P E C」の読み方は、当事者である各メンバーの間では、[éipek]で統一されている。これは、NATOが英語地域では[néitou]と発音されているのと同様の扱いである。我が国においても「エイペック」という発音がNHKをはじめとした音声報道では定着している。

2. 「A P E C」の用法上の留意点

上に見たように、辞典における「A P E C」の掲出は非常に少なく、また、解説の適切性にも問題があるように見受けられる。これは、もっぱら、A P E Cの日の浅さとそれに伴う情報量の少なさに起因するものと考えられる(注4)。そこで、以下では、特に報道、通訳あるいは翻訳等の業務に携わる方々の理解に資するため、「A P E C」という表現の用法等における実際を若干概説してみよう。

(1) 「A P E C」の用法

上に述べたように、「Asia-Pacific Economic Cooperation」の直訳は、「アジア太平洋経済協力」でしかないため、実際に日本語として訳す場合には「不自然さ」が甚だしい。実際の翻訳に当たっては、やはり「会議」ないし「閣僚会議」の語を補った方がコミュニケーションの上では、ベターであろう。そして、一続きの文章の翻訳ないし報道、1回の通訳では、はじめに日本語訳を行ってから、その後は、「A P E C」ないし「エイペック」の語を使用するようにははい

かがかと思える。

しかし、こうした問題は、なにも日本語に限ったことでなく、原語においても、Asia-Pacific Economic Cooperation だけでは、曖昧なままである。実際に、英語においても、「A P E C」という語で、「アジア太平洋経済協力」の枠組みを総括的な概念として使用している例や、A P E Cに「地域」、「機構」ないし「組織」の意味を含ましめているケースも多い。どのような使い方をしているのか、以下に例と筆者の仮訳と解説を挙げよう。

- APEC members (「A P E C (閣僚会議に参加しA P E Cの枠組みの中で活動している) 加盟メンバー」 : もっともよく使われる表現)
- APEC economies (「A P E C (加盟) 諸国・地域」 : 上記とともに公式にもっとも使われる表現。"country"は使用不可(後述))
- APEC Leaders (「A P E C (加盟メンバーの) 首脳」)
- APEC Ministers (「A P E C閣僚」又は「A P E C閣僚会議メンバー」 : 共同声明等の英文中では、単に"Ministers agreed ..."等と使う。)
- APEC region (「A P E C (加盟メンバーの) 地域」 : "APEC area"という用法も少ないながら見られる。)
- APEC forum (「A P E C」又は「A P E C閣僚会議」 : 英文報道でもっとも一般的に見られる表現。さすがに"APEC" 1語では、据わりが悪いときに、"USA is one of the members of APEC forum," "Japan tries to make use of APEC forum as a driving force for trade liberalization."などと使用する。これは、日本語に訳すときに「会議」ないし「閣僚会議」を意識して付加するのと発想が似ている。"APEC caucus"もほぼ同様の意味で使われるが、頻度は小さい。)
- APEC activities (「A P E Cの諸活動」)

また、次のような擬人化の例もある。

- APEC's dialogue on economic policy issues (from Bogor Declaration 15 November 1994)
- さらに、「A P E C」の語だけで地域、枠組み全体を指している例。
- "our economic dynamism will continue to be fostered within APEC. (from APEC Leaders Economic Vision Statement, Blake Island, Seattle 20 November 1993)"

(2) 「A P E C」の表記

略称の「A P E C」の4文字間には periods は打たず、4字すべてを大文字で表記する1語として扱う。筆者が勤務しているA P E C事務局(APEC Secretariat)で入手可能な新聞、通信社配信記事等の英文報道においては、概ねこの原則が守られており、「Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC)」という表記が最初に出てくるのが一般的で、A P E Cのみを注釈無しに使う例は少ない(注5)。ただし、A P E C事務局が所在するシンガポールや周辺諸国の新聞等では、「A P E Cとは何か」など言わずもがなということか、「A p e c」という表記さえも散見される(Singapore Straits Times、Singapore Business Times、Malaysia Business Times等)。

(3) A P E Cの発音—補論

上述のように、「A P E C」は、[éipek]と発音されているが、一部の日本政府機関では、「エイベック」と呼ばず、ことさら「アベック」と発音し、また、そのため、これらの機関のために通訳業務を行っている通訳者の中には、あえて「アベック」と日本語訳する例が散見される。閣僚会議等の同時通訳でこの発音を聞くのは大変違和感があり、日本の閉鎖性ということまで連想してしまうほどである。もともとA P E C自体の概念が最近のもであり、かつ、「エイベッ

ク」という音とともに当初から日本に入ってきたことを考慮すれば、わざわざ、「アペック」という特殊な言い回しをする合理性は全くないと思われるので、注意すべきであろう。もっとも、オーストラリア人の一部には、無意識のうちに[áipek]と発音しているものもいるが、彼らの発音体系では、[éipek]と発音しているつもりであるはずなので、このケースは該当しない。

3. 禁忌表現

A P E Cの成り立ちに伴う種々の事情を背景に、以下のような表記上の制限が存在しており、これは、閣僚会議の共同声明はもとより、A P E Cによる出版物においても厳正に守られている。もとより、政府関係者以外の方々がこの表現を守らなければならないことはないが、公式に通訳、翻訳する場合には、誤りとなったり、また、インタビューや公式記者会見での質問などにおいては、質問者の見識が問われることとなるので、留意すべきであろう。

(1) Country

A P E Cの18のメンバーには、「国」のほか、香港のような「地域」、また、「台湾」のように、その sovereignty について当事者間で疑義・紛争があるものなどが含まれている。特に国連にも加盟していない「台湾」が他の国と同列に、一つのメンバーを構成していること自体、政治よりも経済を全面に押し出したフォーラムであるA P E Cならではの特徴である。このため、メンバーは、単に[Member]又は[Member Economy]と称しており、これ以外の用法は許されておらず、[Member Country]、[Member State]ないし[Nation]、[National]といった表現は使用されていない。[Member Government]及び[Capital]は使用されている。なお、[Member Economy]の翻訳、通訳に当たっては「加盟経済」と訳す向きもあるが、耳慣れない、また、誤解を招きやすい表現でもあるので、公文書でない限り、「加盟（諸）国・地域」と訳すのが適切であろう。

(2) 加盟国・地域の正式呼称

また、以上の文脈から、「台湾」は、公式には、当事者間の妥協の結果、1991年の加盟時に[Chinese Taipei]と呼ぶことが決定されており、日本語でもそのまま「チャイニーズ・タイペイ」と表現されている。報道等においては、さすがにわかりにくいので、「台湾」という表現が使われてもかまわないだろうが、当事者と会話する際の通訳等の場合には必ず「チャイニーズ・タイペイ」を使うことが必要である。さらに、中華人民共和国、香港及びチャイニーズタイペイを総称して[Three Chinas]と呼ぶ向きもあるが、公式には全く許されない表現であることは、「台湾」と同様である。

一方、韓国は、[The Republic of Korea]であって[South Korea]と呼んではいけない。

その他、国・地域名表記は本稿 II. 2で掲げたものに依ることとなっている。

(3) その他

南北半球のメンバーが混在するA P E Cでは、「季節」の用語を用いた時期の特定は避けることとされている。例えば、"by the summer of 1995"などと書いてはいけない。なぜなら、米国の夏とオーストラリアの夏は全く別の時期であり、シンガポールに至っては、一年中夏だからである。カレンダーは、すべて暦年であるので、日本語-英語の翻訳の際、「財政年度（日本では4月1日～翌暦年3月31日）」が使われている場合は注意を要する。

IV. 結び

以上見てきたように、APECを巡る英語表現には、なお一般にはよく知られていない点が多い。今後、大阪での会議に関する報道等が活発化することにより、関心の高まりも見られることと思われるが、関係者の一層の理解が望まれるところである。

なお、APECのユニークさを表す英語表現の実際について、より詳細は、稿を改めることとしたい。

(注1) APECの概要については、種々の解説がなされているが、筆者として推奨しうる文献は、残念ながら現在のところ見あたらない。

(注2) これらAPEC創設以降の重要な文書を収めた“Selected APEC Documents 1989-1949 (ISBN:981-00-6128-5)”がAPEC事務局から発行、無償配布されている。

(注3) 会議等の席次に使用する正式なメンバーの順番は、国名・地域名の主要部分のアルファベット順となっており、Australia, Brunei Darussalam, Canada, Chile, The Peoples' Republic of China, Hong Kong, Indonesia, Japan, The Republic of Korea, Malaysia, Mexico, New Zealand, Papua New Guinea, The Republic of the Philippines, Singapore, Chinese Taipei, Thailand, The United States of America となっている。

(注4) このほか、時事用語事典の類では、「*imidas* (1995年版・集英社)」には、「アジア太平洋経済協力(APEC) [Asian Pacific Economic Cooperation]」と、また、「現代用語の基礎知識 (1993年版・自由国民社)」では、「アジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC Asia-Pacific Economic Cooperation Minister Conference)」と掲載されており(下線はいずれも筆者。)、内容に問題がある。ちなみに、「閣僚会議」は、“Ministers Meeting”又は“Ministerial Meeting”であって、“Minister Conference”という用語は使われていない。

(注5) 統計的数量処理に依っていない。通信社系では、Dow Jones International News Service Networkを通じ、世界の主要通信社の配信はほとんどカバーしているが、オンライン化によるフォーマット統一が行われている可能性はある。また、International Herald Tribuneの場合、初出記事の掲載紙の方針や執筆コラムニストの文体に左右され、一般化は難しいが、概してIHTの専属特派員の記事においては、「APEC」で統一されている模様である。